

上天草市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 令和8年度の取り組み

(1) 財政的支援

- ① 戸建木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、これまで以上に耐震化を加速させるため、令和7年度から令和8年度までの期間において、耐震診断や耐震改修工事等に対する補助制度を拡充する。【継続】

<拡充概要>

ア 補助対象の拡充

現 行：昭和56年5月31日（旧耐震基準）以前の戸建木造住宅

拡充後：平成12年5月31日（新耐震基準）以前の戸建木造住宅

イ 補助額の増額

- ・耐震診断：最大6万8千円を最大13万5千円に増額
- ・耐震改修・建替（設計+工事一括事業）

現 行：最大100万円

拡充後：(A) 旧耐震又は高齢者等 ➡最大157万5千円

(B) 新耐震 ((A) 以外) ➡最大132万5千円

(C) 上記 (A) 及び (B) に該当せず、かつ、平成28年熊本地震で罹災したことが確認できるもの ➡最大115万円

- ② 耐震診断に要する費用の補助について、申請者の費用負担軽減を図るため、令和8年度から更に補助上限額を増額する。

<耐震診断に要する費用の補助上限額>

現 行：最大13万5千円

増額後：最大15万8千円

(2) 耐震化を促進する普及啓発等

- ① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
- ・上天草市内の補助対象となり得る住宅所有者宛てにダイレクトメールを送付。
 - ・市内在住者向けのイベント等でのパネル展示。
- ② 耐震診断実施者に対する耐震化促進
- ・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布。
- ③ 耐震改修事業者の技術力向上等
- ・県や関係機関と連携し、耐震改修に関する技術講習会を年1回開催。
- ④ 一般への周知普及
- ・市広報により補助事業の周知を実施。
 - ・庁舎内において補助事業の内容を掲示。

(3) 耐震化支援の目標

補助対象	事業内容	目標
戸建て木造住宅	耐震診断	5件
	耐震改修設計及び耐震改修工事一括事業	1件

2 前年度（令和7年度）実績・自己評価

(1) 実績

補助対象	事業内容	実績
戸建て木造住宅	耐震診断	4件
	耐震改修設計	0件
	耐震改修工事	0件
	耐震改修設計及び耐震改修工事一括事業	1件
	建替工事	0件
	建替設計及び建替工事一括事業	0件
	耐震シェルター工事	0件

(2) 普及啓発等

市広報、対象者へダイレクトメールの送付及び庁舎内に事業のポスター掲示を行い、補助事業の周知を実施。

(3) 自己評価

【課題】

広報誌及びダイレクトメールにて周知活動を行ったことにより年間の相談件数は40件、事業実施は5件となり、前年度より相談件数・事業実施件数ともに増加したが、相談のみで事業の実施まで至らないケースが多かった。

【改善策】

耐震診断を実施した住宅の所有者に、改修及び建替えの事業の案内を行い、耐震化率の向上を図る。

また、市広報での周知、補助対象住宅所有者へのダイレクトメール送付及び周知ポスター掲出等により、引き続き周知を図る。